

令和6年度奈良市学校教育活動支援事業 (学校サポート)について

奈良市学校教育活動支援事業(学校サポート)の目的

- ◇奈良市立の幼稚園、こども園、小学校、中学校におけるさまざまな教育活動がスムーズに進められるようにすること
- ◇教員志望の学生等の教育専門職への意識及び素養を高めること

奈良市学校教育活動支援事業(学校サポート)の支援内容

- ◇奈良市内の幼稚園、こども園、小学校、中学校で下記のような活動を行います。
- ◇原則として1週間に30時間を超えない範囲での活動となります。
- ◇学校サポーターは非常勤講師ではありません。ボランティアとして活動します。報償費、交通費・食費の支払いはありません。

- (1) 野外活動、体育的行事、学芸的行事等の学校行事に関する指導補助
- (2) 安全管理・確保に関する指導補助
- (3) 理科の実験・音楽指導・体育実技指導等の教科及びチーム・ティーチング等に関する指導補助
- (4) クラブ活動・部活動に関する指導補助
- (5) 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の指導補助
- (6) 情報教育に関する指導補助
- (7) その他学校、園が必要とする指導補助

学校サポーターに登録できるのは

- ◇奈良市在住の教員志望の大学生、大学院生、研究生
- ◇連携大学に在籍する教育志望の大学生、大学院生、研究生

連携大学と担当窓口

- ・奈良教育大学(次世代教員養成センター)
- ・奈良女子大学(学生生活課)
- ・天理大学(教務部)
- ・奈良佐保短期大学(学生支援センター)
- ・奈良大学(学生支援センター)
- ・近畿大学農学部(学生支援課)
- ・帝塚山大学(教学支援課)
- ・近畿大学(学務部)
- ・畿央大学(学生支援センター)
- ・奈良学園大学(学生支援センター)
- ・佛教大学(教職支援課)

学校サポーターに登録するには

- ◇本市で学校サポーターとして活動するには、実際に学校園で活動する前に、必ず奈良市教育委員会主催の配置前研修を受講しなければなりません。研修終了時に登録手続きを行います。
- ◇昨年度学校サポーターとして活動した学生が、引き続き学校サポーターとして令和5年度の活動を希望する場合も、配置前研修の受講及び登録手続きが必要です。
- ◇登録申込書をもとに配置校園の紹介を行います。（登録しても必ず紹介されるとは限りません。）